

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成 26 年 9 月 30 日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府城陽市寺田新池36番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 星和電機株式会社 代表取締役社長 増山 晃章 電話 0774-55-8181					
主たる業種	電気機器具製造販売 他に分類されない電気機器具製造業		細分類番号 2   9   9   9				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度～25年度の温室効果ガス排出量の平均値を基準に、平成28年度の温室効果ガス排出量を2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を委員長とする環境委員会において、本削減計画を基に推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23～25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,482.0 トン	4,520.3 トン	4,520.3 トン	4,232.0 トン	27.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,521.6 トン	2,511.7 トン	2,511.7 トン	2,223.3 トン	-46.6 パーセント	
	目標の根拠	工場全体での設備更新計画は無いが、建屋別に経年劣化している照明器具、空調を順次高効率な機器に更新する事を計画している。合わせて、各部署での省エネルギー活動を継続することで、毎年前年比2%のエネルギー削減を見込んでいる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高(億円))	< 28.64	28.63	28.63	26.80	-2.10 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	経年劣化している機器の順次更新、各部署での省エネルギー活動					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		83.0 セント	133.0 セント	133.0 セント	133.0 セント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	機器の適正な運転管理に努める。 既存建築物の照明器具、空調等の更新時により高効率な機器へ更新する。					
	(27)年度	機器の適正な運転管理に努める。 既存建築物の照明器具、空調等の更新時により高効率な機器へ更新する。					
	(28)年度	機器の適正な運転管理に努める。 既存建築物の照明器具、空調等の更新時により高効率な機器へ更新する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	工場場所が遠隔地の為、ノーマイカーデーは実施しないが、工場内指定場所及び周辺契約駐車場の規定数以上のマイカー通勤は禁止している。マイカー通勤者は全従業員の20%					
	上記の措置を採用する理由	工場場所が遠隔地で通勤困難者が居る為。マイカー通勤は通勤困難者を優先的に行い、他の希望する者については、なるべく車通勤を避ける様に指導している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	LED照明器具・LEDモジュール製品の開発・製造。本社工場見学の随時受入による環境教育の実施。工場周辺清掃を年4回実施。廃棄物の分別の徹底によるリサイクル率の向上の他、部門別の計量を実施して主要な廃棄物量の削減に取り組んでいます。						
特記事項	・第一計画期間の超過削減量（6025.9t-co2）を第1年度、第2年度から2008.6t-co2、第3年度から2008.7t-co2差し引いて記載。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。